

記入例  
(法人・個人)

営業所（または営業部署）情

(留意事項)

すべての事業者は、本店（本社）のほか、支店、営業所や本店（本社）登録することができます。

1 滋賀県内に本店（本社）を有する事業者の方

- (1) 営業所等が所在する県内各地域ブロック（下記参照）に1箇所ずつ登録することができます。
- (2) 登録した営業所等のいずれか1つの営業所等の代表者（支店長、営業所長、営業部長等）を「受任者」に指定し、取引に関する権限を委任することができます。
- (3) 受任者が所属する営業所等については、「滋賀県との取引の委任の有無」欄の「有」に○印を付して下さい。
- (4) 受任者が所属しない営業所等については、「滋賀県との取引の委任の有無」欄には「無」に○印を付して下さい。

2 滋賀県内に本店（本社）を有しない事業者の方

- (1) 営業所等を1箇所、登録することができます。
- (2) 登録した営業所等の代表者（支店長、営業所長、営業部長等）を「受任者」に指定し、取引に関する権限を委任する必要があります。
- (3) 営業所等の所在地は、滋賀県内・外を問いません。
- (4) 営業所等の「滋賀県との取引の委任の有無」欄には「有」に○印を付して下さい。

※ 滋賀県が実施する入札等では、地域要件として、滋賀県内の本店（本社）の有無、滋賀県内の委任営業所等の有無、営業所等の所在する県内地域ブロック（下記のとおり）の指定により、入札等への参加に制限を加える場合があります。

(県内地域ブロックと営業所等所在市町との関係)

- ・本庁地域ブロック（大津市）
- ・南部地域ブロック（草津市・守山市・栗東市・野洲市）
- ・甲賀地域ブロック（甲賀市・湖南市）
- ・東近江地域ブロック（近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町）
- ・湖東地域ブロック（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）
- ・湖北地域ブロック（長浜市・米原市）
- ・高島地域ブロック（高島市）

留意事項に十分注意し記入してください。

営業所等情報		
商号または名称	滋賀物品役務株式会社	
営業所等番号	1 ※複数の営業所等を登録する場合、1から連番を付してください。	
営業所等名称	彦根営業所	
所在地	郵便番号	〒0000-0000
	都道府県	滋賀県
	市区町村	彦根市
	地名／番地／ビル名等	京町○丁目1-1
電話番号	0749-00-0000	
FAX番号	0749-00-0000	
代表者（または受任者）役職名	所長	
代表者（または受任者）氏名	近江 太郎	
代表者（または受任者）氏名ふりがな	おうみ たろう	
担当者氏名	彦根 次郎	
担当者氏名ふりがな	ひこね じろう	
担当者メールアドレス	ppp@qqq.com	
滋賀県との取引の委任の有無	有 無	

電子入札および資格申請等に係る各種お知らせにメールを使用しますので、アドレスがある場合は必ず記入してください。また正確に記入してください。（携帯電話のメールは不可）

「有」の場合は様式第5号の委任状を提出してください。